

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大工原 正伸

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 潮 一生
兼 海外戦略室副室長

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 潮 一生
兼 海外戦略室副室長

【縦覧に供する場所】 株式会社うかい 箱根事業所
(神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,863,059	2,909,467	11,622,741
経常利益 (千円)	233,368	81,976	471,002
四半期(当期)純利益 (千円)	127,934	35,539	312,814
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,291,007	1,291,007	1,291,007
発行済株式総数 (株)	5,229,940	5,229,940	5,229,940
純資産額 (千円)	3,700,894	3,871,507	3,886,870
総資産額 (千円)	12,184,801	11,775,884	12,134,284
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.98	7.22	63.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.89	7.19	63.30
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	30.1	32.6	31.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響から復興需要等を背景にゆるやかに回復しつつある中で、欧州債務危機に端を発した海外景気の減速感の広がりや電力供給の制約、デフレの影響など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、電気料金の値上げや消費税引き上げによるマインドの低下への懸念、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まりなど、取り巻く環境は一層厳しい状況にあります。

こうした経営環境の下、当社の基本理念である「利は人の喜びの陰にあり」の理念や精神をぶらすことなく、「うかいの心と技」の更なる追求をするとともに、社会的責任における企業使命として「食を通じて心を豊かにする」をミッションに掲げ、お客様に求められる新たな価値創造を行っていただける店づくりを推進してまいりました。今まで培ってきたブランドを更にみがき、新たな挑戦をしていくためにも、既存店の強化と中長期的な人材の育成に注力いたします。また、5月18日には東アジアを重点市場にブランド戦略のグローバル化を推進するために「海外戦略室」を設置いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,909百万円（対前年同期比1.6%増）の増収となりました。経費に関しては、人材育成費及びパート・アルバイトの費用が見込みよりも上がり人件費が増加したこと、エネルギー単価の高騰や食器などの器具備品の購入時期が早まったことなどから、営業利益103百万円（同60%減）、経常利益81百万円（同64.9%減）、四半期純利益35百万円（同72.2%減）の減益となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

〔飲食事業〕

和食事業は東日本大震災の影響で昨年4月に来客数が減少したことによる反動に加え、継続的なイベント等が好評だったこともあり、来客数の増加を主因に売上高1,422百万円（同4.7%増）となりました。

洋食事業では、来客数は増加したものの客単価が減少したことにより、売上高1,191百万円（同3.8%減）となりました。これは商品売上の減少と接待需要の減少、特に郊外店での影響が大きく、夜から昼へのシフトしたことにより、客単価が減少いたしました。

その結果、飲食事業としては売上高2,613百万円（同0.7%増）となりました。

〔文化事業〕

箱根ガラスの森では、4月20日より開催している特別企画展「煌めくヴェネチアンビーズ展」が、多くの新聞・雑誌等に取り上げられるなど話題を集め、集客に寄与し、4月、5月、6月のいずれの月も前年に対し上回り、売上高295百万円（同11.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,229,940	5,229,940	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,229,940	5,229,940		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	5,229,940	-	1,291,007	-	1,836,412

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,922,600	49,226	
単元未満株式	普通株式 1,040		
発行済株式総数	5,229,940		
総株主の議決権		49,226	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南浅川町 3426番地	306,300		306,300	5.86
計		306,300		306,300	5.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	600,210	329,111
売掛金	385,106	332,811
商品及び製品	140,906	160,192
原材料及び貯蔵品	264,797	287,460
繰延税金資産	62,821	77,968
その他	150,902	216,801
貸倒引当金	164	140
流動資産合計	1,604,580	1,404,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,992,900	8,994,254
減価償却累計額	4,490,986	4,568,148
建物(純額)	4,501,913	4,426,105
土地	2,406,750	2,406,750
建設仮勘定	1,270	19,176
美術骨董品	1,080,579	1,080,579
その他	3,204,719	3,214,660
減価償却累計額	2,351,584	2,382,090
その他(純額)	853,135	832,570
有形固定資産合計	8,843,649	8,765,181
無形固定資産	107,307	114,398
投資その他の資産		
投資有価証券	26,126	23,945
繰延税金資産	379,567	338,615
敷金及び保証金	987,887	988,877
その他	185,166	140,659
投資その他の資産合計	1,578,747	1,492,097
固定資産合計	10,529,704	10,371,678
資産合計	12,134,284	11,775,884

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,401	272,751
1年内償還予定の社債	450,000	387,500
短期借入金	50,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	1,960,749	1,927,022
未払法人税等	28,703	21,910
賞与引当金	88,239	21,097
その他	696,324	825,797
流動負債合計	3,540,417	3,606,079
固定負債		
社債	600,000	530,000
長期借入金	3,231,399	2,889,346
退職給付引当金	689,254	692,703
資産除去債務	114,228	114,867
その他	72,115	71,380
固定負債合計	4,706,996	4,298,297
負債合計	8,247,414	7,904,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,291,007	1,291,007
資本剰余金	1,836,412	1,836,412
利益剰余金	1,282,643	1,268,946
自己株式	563,140	563,140
株主資本合計	3,846,922	3,833,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,256	3,589
評価・換算差額等合計	5,256	3,589
新株予約権	34,691	34,691
純資産合計	3,886,870	3,871,507
負債純資産合計	12,134,284	11,775,884

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,863,059	2,909,467
売上原価	1,283,754	1,347,804
売上総利益	1,579,304	1,561,662
販売費及び一般管理費		
販売促進費	60,803	85,772
役員報酬	40,905	49,095
給料及び手当	441,065	506,128
賞与引当金繰入額	6,208	12,294
退職給付費用	12,148	13,973
福利厚生費	75,113	79,568
水道光熱費	39,912	43,401
消耗品費	36,010	46,229
修繕費	44,023	50,397
衛生費	49,746	51,509
租税公課	26,821	27,189
賃借料	178,000	171,534
減価償却費	92,824	94,572
その他	215,833	226,082
販売費及び一般管理費合計	1,319,420	1,457,749
営業利益	259,883	103,913
営業外収益		
受取利息	1,259	1,274
受取配当金	309	309
その他	8,545	5,836
営業外収益合計	10,115	7,420
営業外費用		
支払利息	31,185	25,556
社債利息	2,658	2,012
その他	2,786	1,788
営業外費用合計	36,630	29,357
経常利益	233,368	81,976
特別損失		
固定資産除却損	4,380	5,296
特別損失合計	4,380	5,296
税引前四半期純利益	228,988	76,679
法人税、住民税及び事業税	3,537	14,821
法人税等調整額	97,517	26,319
法人税等合計	101,054	41,140
四半期純利益	127,934	35,539

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	130,699千円	132,543千円
のれんの償却額		

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,618	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,235	10	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	飲食事業	文化事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,596,681	266,378	2,863,059		2,863,059
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,596,681	266,378	2,863,059		2,863,059
セグメント利益又は損失()	474,250	13,812	460,437	200,553	259,883

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 200,553千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	飲食事業	文化事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,613,688	295,778	2,909,467		2,909,467
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,613,688	295,778	2,909,467		2,909,467
セグメント利益	322,334	5,717	328,051	224,138	103,913

(注) 1. セグメント利益の調整額 224,138千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円98銭	7円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	127,934	35,539
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	127,934	35,539
普通株式の期中平均株式数(株)	4,923,592	4,923,584
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円89銭	7円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	18,488	18,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(「従業員持株E S O P信託」の導入及び第三者割当による自己株式の処分について)

当社は、平成24年8月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

1. E S O P信託導入の目的

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本プランを導入するものであります。

2. E S O P信託について

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「うかい社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

なお、E S O P信託の導入に伴い、現在当社が保有する自己株式306,356株(平成24年3月31日)のうち124,600株(約180百万円相当)をE S O P信託に対して処分することを同時に決議いたしました。

3. 本信託の概要

- (1) 信託の種類 特定単独運用の金銭信託(他益信託)
- (2) 信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
- (3) 委託者 当社
- (4) 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (5) 受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- (6) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (7) 信託契約日 平成24年8月27日
- (8) 信託の期間 平成24年8月27日～平成29年9月20日
- (9) 議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使いたします。
- (10) 取得株式の種類 当社普通株式
- (11) 取得株式の総額 179,922,400円
- (12) 株式取得期間 平成24年8月30日
- (13) 株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

4. 自己株式の処分要領

- (1) 処分期日 平成24年8月30日
- (2) 処分株式数 124,600株
- (3) 処分価額 1株につき1,444円
- (4) 資金調達額 179,922,400円
- (5) 処分方法 第三者割当による処分
- (6) 処分先 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)
- (7) その他 該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月14日

株式会社うかい
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社うかいの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。